

港湾法（昭和25年法律第218号）第56条の3第1項の規定に基づく届出があったため、同法同条第5項の規定に基づき、次のとおり公示します。

令和元年7月17日

1 届出者の住所、名称及び代表者の氏名

- (1) 住 所 福島県双葉郡大熊町夫沢字北原22
- (2) 名 称 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所
- (3) 代表者の氏名 所長 磯貝 智彦

2 施設の所在する水域の範囲

福島県双葉郡大熊町大字夫沢地先及び同郡双葉町大字細谷地先大芋沢四等三角点より方位角35度19分の方角1,443mの地点を基点とし、この基点より方位角90度00分の方角193mの地点、同地点より方位角180度00分の方角295mの地点、同地点より方位角168度30分の方角172mの地点、同地点より方位角128度30分の方角468mの地点、同地点より方位角39度02分の方角55mの地点、同地点より方位角107度39分の方角96mの地点、同地点より方位角123度30分の方角82mの地点、同地点より方位角213度30分の方角192mの地点、同地点より方位角235度30分の方角510mの地点、同地点より方位角270度00分の方角150mの地点、同地点より方位角179度29分の方角3mの地点、同地点より方位角242度45分の方角153mの地点、同地点より方位角270度00分の方角34mの地点を順次結ぶ直線と陸域とによって囲まれた水域。

3 当該届出により変更しようとする内容

(1) 施設の種類、規模及び構造

種類	変更前	変更後
防波堤	透過防止工規模	透過防止工規模
	延長 515.000m 天端高 TP+1.473m～+3.573m 天端巾 1.500m～2.900m	延長 同左 天端高 同左 天端巾 同左
	透過防止工構造	透過防止工構造
	H鋼親柱による鋼矢板根固石工、 背面防砂シート被覆捨石堤	同左
		北防波堤堆砂対策工規模
		延長 335.883m 天端高 TP+2.200m～+5.362m 天端巾 7.000m～16.000m
		北防波堤堆砂対策工構造
		背面防砂シート被覆捨石堤

4 当該届出に係る施設の工事の開始及び完了の予定期日

開 始 令和元年 8月 1日

完 了 令和2年11月30日